

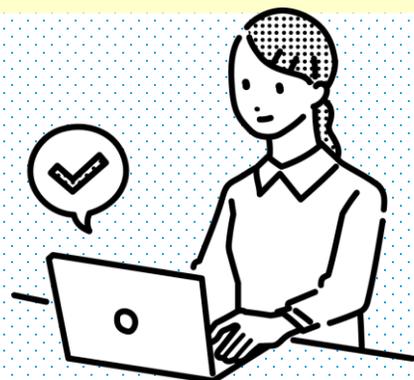
病院・診療所・薬局の皆様へ

令和6年2月1日から（※） 都保健所の結核指定医療機関の 手続きがオンライン化されました！

来庁不要・便利なオンライン申請をぜひご利用ください。

○対象手続

- ・ 結核指定医療機関の指定の申請
- ・ 結核指定医療機関の辞退の届出
- ・ 結核指定医療機関の変更の届出



※令和6年4月1日以降、原則としてオンライン申請をお願いします。
引き続き、書面による申請も可能です。

○管轄保健所が東京都保健所となる手続が対象となります。

〔西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、
多摩府中保健所、多摩小平保健所、島しょ保健所〕

具体的な申請方法など詳細は、次のURLからご確認ください。

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/kekaku/shinsei.html>

<問合せ先>

- ・ 結核指定医療機関の手続の内容に関すること
管轄の各保健所までお問い合わせください。
- ・ 結核指定医療機関の手続のオンライン化に関すること
東京都保健医療局感染症対策部防疫課結核担当
電話 03-5320-4483（直通）



【東京都保健医療局ホームページ】



東京都保健医療局

Ver.2.0 (2024/03)